

# 個人情報保護法改正のポイント

## 法令違反に対するペナルティ強化

2021年12月施行

### 法人に対する罰金刑の引き上げ

	旧罰則		新罰則
措置命令(42条2項、3項)の違反	30万円以下の罰金	⇒	1億円以下の罰金
個人情報データベース等の不正流用	50万円以下の罰金		1億円以下の罰金
報告義務(40条)違反	30万円以下の罰則		50万円の罰則

「**法人**に対する重罰化による抑止効果を目指し、**1億円以下の罰金**を科す」高額な罰金制度を導入

**個人情報取扱に関するセキュリティポリシーの再構築が急務**

## 個人情報保護法改正のポイント

- ポイント1 本人の権利保護が強化される
- ポイント2 事業者の責務が追加される
- ポイント3 企業の特定分野を対象とする団体の認定団体制度が新設される
- ポイント4 データの利活用が促進される
- **ポイント5 法令違反に対するペナルティが強化される ※**
- ポイント6 外国の事業者に対する、報告徴収・立入検査などの罰則が追加される

### 改正個人情報保護法

公布日:2020年6月12日

施行日:2022年4月1日

※ 但し、ポイント5については、2021年12月12日施行